

休校延長に伴う連絡とお願い

二俣小学校

1 一時預かりについて

ご家庭の事情により、自宅待機が困難な児童に限り、一時預かりを行います。

(1) 日程

○4月13日(月)～5月1日(金)の平日 8:30～15:00

(2) 持ち物

○自習するための学習用具・マスク・弁当・水筒・上履き・健康観察表

(3) 申し込み

○新年度連絡日に担任に直接お申し込みください。

○新年度連絡日にご都合がつかない場合には、以降、9:00～16:30に学校へ電話でお申し込みください。(申出日当日の受け入れはできません。)

(4) 留意点

○遅刻や欠席の連絡は、8:00～8:20の間に、電話にてお願いします。

○緊急時に連絡が取れるようにしてください。体調不良の場合はお迎えをお願いします。

○風邪の症状や普段より熱が高い等、体調がすぐれない児童はお預かりできません。

2 保健室からのお知らせ

(1) 健康観察について

○朝と夜の検温、体調管理を引き続きお願いします。新たな健康観察表を、学校から配付します。また、市川市教育委員会 HP にも健康観察表が掲載されますので、そちらをご活用いただいても構いません。どちらもお手元がない場合は、独自に作成していただくか、連絡帳に記録する等の対応をお願いします。

(2) 定期健康診断について

○毎年春に実施している定期健康診断は、9月以降に延期となります。日程については、詳細が決まり次第お知らせします。

○定期健康診断が当初の予定より半年ほど遅れることとなります。気になるところがある場合は、医療機関を受診してください。

(特に、むし歯ができている場合は、放置しているとむし歯が大きくなってしまいう可能性があるため、「歯が痛い」「歯がしみる」等の症状がある場合には、早めに受診してください。)

(3) 保健関係の書類について

- 新年度連絡日には、「健康観察表」「日本スポーツ振興センターの『災害共済給付制度』への加入について」の2種類の書類を配付します。次回、登校日に提出してください。
(1年生は日本スポーツ振興センターの同意書もお願いします。)
- 毎年ご記入いただいている「保健調査票(全学年)」「結核問診票(全学年)」「心疾患調査票(1・4年のみ)」は、休校明けに配付いたします。